

教育審議會の答申に於ける 幼稚園に關する部分

倉 橋 物 三

先般、教育審議會整理委員會に於て國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱及び幼稚園に關する要綱が、審議決定せられ、それが同會總會に於て更に答申案として決定せられた。權威ある教育審議會の答申としてこれが實現も遠からざることゝ期待されて居る。殊に八ヶ年國民學校案について、昭和十五年から實施したいと云ふやうな聲明が文部大臣によつて議會でせられて居る。斯くの如くにして我國の教育制度はその宿題たる刷新改善を目の前に見て居るわけである。三つの要綱の中、前の二つはしばらく別の問題として、こゝでは、幼稚園に關する要綱に就いて考へて見度い。

先づ第一に、この教育制度刷新に當つて、學齡前の教育が斯くの如く注意深く、殊に積極的に取り上げられたことは、當然云へば當然であるが、斯界の爲に欣びさせざるを得ない。我々は、かの大戰後期に於て、英吉利に行はれたる教育改革中、保育學校に關することが重要な問題であつたことを想起する。又獨逸に於て、「ナチス」教育改革に於けるあの高邁なる根本的教育改革の中に於て、幼稚園の問題が大いに考慮されて居ることをも想起する。今日苟も國民の教育を全般に亘つて考察するものゝ學齡前の教育問題を逸することは出來ないのである。往時教育制度と云へば、學齡後だけのこかの如く考へた誤りは、今日に於て誰も犯さないのである。我が國の教育制度刷新に於て、重要な國民學校案、又師範學校案と並べ合はせて幼稚園にも刷新が企てられて居ることについて、かりにも學齡前の教育を輕視する如き誤りを犯されなかつたことを、達識なる審議會委員諸賢に先づ感謝し度い。

曾に幼稚園の問題が重要視せられた云ふのみならず、その所謂四要綱なるものを見るに、何れも改善の方向について極めて適正なるものを擧げられて居る。念の爲こゝに之を引用すれば、次の如くである。

- 一 幼稚園ノ設置ニ付ニ層獎勵ヲ加フルト共ニ特別ノ必要アル場合ハ簡易ナル幼稚園ノ施設ヲモ認ムルコト
- 二 幼兒ノ保育ニ付テハ特ニ其ノ保健並ニ體ヲ重視シテ之ガ刷新ヲ圖ルコト
- 三 保姆ニ付テハ其ノ養成機關ノ整備擴充ニ力ムルト共ニ其ノ待遇改善ヲ圖ルコト
- 四 幼稚園ト家庭トノ關係ヲ一層緊密ナラシムルト共ニ之ニ依リ家庭教育ノ改善ニ裨益セシメ、併セテ幼稚園ノ社會的機能ノ發揮ニ力メセシムルコト

是等は實に幼稚園界に於て、久しくその必要が考へられて居つたもの、而して今日に於ける幼稚園教育の任務を正しく強調されて居るものである。(一)簡易なる幼稚園の施設を認むる云々ことは、幼稚園教育の社會的任務として理論的に當然なる要求であると共に、かの、幼稚園託児所との併立關係に對して、適當なる解決の案を提倡せるものである。我國の幼稚園が、未だ幼稚園令を持たなかつた以前に於て、幼稚園の教育的理想充實と共に、社會的普及の急務なるを感じられて、所謂簡易幼稚園の獎勵は早く文部省から訓令されて居つたのである。大正十五年の幼稚園令の制定に當つて、幼稚園としての認可條件が教育令として定められたのであるが、その場合に於ても、幼稚園の社會的必要な所以が發令當時の訓令に明示されて居り、それは必要なる事情に於ては、簡易幼稚園を認めんとするの意志をその文章の裏面に含むこと見らるゝものである。幼稚園令を重んずる人が、幼稚園令の簡條だけを見て、この訓令を見ない爲に、そちらの意志に於て屢々通ぜざるものがある。但しあの場合、幼稚園令の簡條の上には、その簡易化的實標準が示されてゐなかつた爲に、實際に於ては、徹底する所無かつたのである。爾來社會的幼兒保育の必要が各種の事情から一層増加し切迫し来るに及んで、保育所を對幼稚園の觀念に於て論するやうにさへなつたのである。この幼稚園對保育所の制度的問題、即ち我國に於ける幼兒保育の二元性的批判については、こゝでは、詳論のいゝまがないが、審議會の案の通りに簡易幼稚園が認められて、その簡易化がはつきりと簡條化された曉に於ては、この問題は自ら解決せられるであらうことである。我國の幼稚園は、前に述べたる訓令に於て、極めて明かなる如く、所謂教育制度と共に社會性の豐かなるものである。即ち保育所之精神を全く同一にする。殘る所はたゞその施設に關する簡易化の條項を具體的に示さるればいゝのであつた。吾人は、この簡易

幼稚園施設の普及を歓迎すると共に、その所謂簡易化について相當大膽なる（現行幼稚園令の割一から見て）又、慎重なる（往々にして教育意識に缺くるところある如き現在保育所の或る實情から見て）具體案の制定を切望して止まないのである。（二）及び（三）の重要なこと言を待たない。殊に保母養成と保母待遇に關しては、現状のまゝでいゝて考へて居る者は一人も居ないのであつて、それについて、多くの熱心なる希望が叫ばれ又殆んど數を知らない程の度數に於て各種會合から當局に建議が提出せられ來つて居るのである。審議會案はこの點に於て、實に幼稚園界の總意を取り上げて力強きものにまとめられたものと見ていい。又幼兒保育に於て、保健と躰との重要性の擧げられてあるのは、保育の内容に關してであつて、これを今更加へられたる警告と考へれば、實際家の面目にもかかるやうな事でもあるが、實際家の常に意を用ゐなければならぬここであるのは言ふまでもない。殊に幼兒保育の施設のあるものが、所謂教育的の名に於て保健の方面に意の用る方が足らず、又、或るもののが、所謂社會施設の名に於て躰の點に力を用ゐることが足りない如き傾向も起り勝ちであるとすれば、この警告は全體の保育事業の完さを期する爲に、極めて意味深長なるものとも解釋せられる。さて（四）は、今回與へられたる四つの要綱の中に於ても最も新しき意味を含んでゐるものであつて、言はゞ現代に於ける幼稚園の職能を道破し明示せるものと言ふべきである。即ち舊來の考に於ては、幼稚園の職能は、その園児自身の保育に限られて居つた。園児自身の保育が幼稚園として第一の任務であることは言ふまでもない。しかも幼兒の保育は、家庭教育の充實を待つて初めて全うせられるのである。この意味に於て幼稚園の教育的影響は幼兒に於て止まるものではなく、幼兒を通じてその家庭に及ばなければ足りないのである。それも幼兒の保育の爲に家庭と聯絡し、家庭に要求すると言ふ普通の考へ方以上の廣がりにまで超えて行くのでなくてはならぬ。これを極言すれば、幼稚園の對象が幼兒を含むその家庭と云ふことになると言つてもいい。こうした考へ方は、所謂、アメリカ、ナーセリースクールに於て特に強調され、その特質であるかの如くさへ言はれて居る點であるが、單にナーセリースクールの問題としてなく、學齡前保育施設の一般の必須なる任務でなければならない。現にその方向に向かつて多くの幼稚園の努力が向けられて居るのである。余の如き特にこの點の重要性を豫ねて強調し來つて居るのであるが、之にはたゞそうした任務の自覺だけでは充分の結果が得られないのであつて、例へば各幼兒の科學的な觀察の施設、幼稚園が各家庭を教育する爲に有效なる施設、殊に幼稚園當事者がその點に關して具へなければならない知識及び實際上の技術等がなければならないのである。この第四綱が充分の意味に於て當局に認識せられる時、而してそれによつて幼稚園の改造が實現せる時、おそらくや幼稚園の面目が一新し、必ずや國

民問題としての重要な基礎施設として的一般性を發揮するに至るであらう。更に幼稚園の社會的教育的機能の發揮に至つては、いよいよ新味豊かなるものであつて、今日、學校そのものが社會教育的機能を要求せられて居るのに對して、幼稚園がその點について一層の活動をなさねばならぬ筈である。又おそらくや容易なる所あり又蓋し最も似合はしきものである。

以上四つの要綱は何れも適切であり、解釋の仕方によつて幼稚園改善要項の主要なるものを殆んど網羅するものと言へるものなのである。若し、多少禮を失するが如き言ひ方を寛恕せられるならば、よくかくの如き周到適切なる要綱を挙げられたことを斯教育に専念するものゝ深く敬服するところである。しかも待たるゝものはその具體化であり實施である。若しこれが實現具體化について充分ならざる處があつたならば、當局に向かつて憾みなき能はないのである。既にかくの如き要綱が構成ある答申として公示されて居るのである。言葉を強くして言へば、矢は絣に登つて居るのである。放たざるものは、その遲疑を憾まるゝであらう。殊に國民學校及び師範學校に關する要綱が早く實現せられて、幼稚園に關することがおくれられる如きこそ萬一あらば、國民教育の根本的改善に關する理解の存否を疑はざるを得ない。

事自ら緩急あるはもとよりであるが、又實現に豫算問題その他の實際條件を伴ふこそ明かであるが、現代日本がこの慎重をもつて國民教育改善の爲に必須としたこの三つの問題に輕重前後あるべき筈はないのである。たゞ、幼稚園に關する要綱は他の二つの要綱に比して一層大綱的なるものである。このまゝでは方針を歌つたに過ぎないこことにもなる。教育審議會の答申が眞に誠意を以つて迎へられるや否やは、これを先づ細目に亘つて具體化するか否かである。それも一に當事者の起案に任すこなく、我國幼兒教育及びその點につながる家庭教育社會教育に對して眞に關心を持ち續け來り、研究を續け來つた廣き意見を待つや否やにありと云へる。願はくば、折角のこの立派なる答申が以上述べたる二つの點に於て、その意義を實證せられんことを真剣に希望するものである。

以上四要綱は答申の重要な點である。その我等として欣び迎ふる點もまた上述の如くである。しかも今回の教育審議會に於て、その答申のまへがきとして、言の幼兒教育に及んで居る部分は更に一層の感激を值するものである。曰く、
「皇國ノ發展ニ備ヘテ就學前ニ於ケル幼兒ノ身心ノ健全ナル發達ヲ圖リ、純良ナル性情ヲ涵養シ、國民育成ノ素地ヲ培フハ極メテ切要ナリ。コレ固ヨリ家庭教育及女子教育等ノ振興ニ俟ツ所多シト雖、時勢ノ推移ニ伴ヒ、家庭ヲ扶ケテ幼兒保育ノ完キヲ期スルノ要愈々緊切ナルモノアリ。將來一層幼稚園ノ普及發達ヲ圖ルト共ニ其ノ内容ノ整備ヲ期スルハ、

三

國民基礎教育ノ刷新ト相俟ツテ刻下須要ノ時務ナリト謂フベシ。」

如何に幼児保育の重要性が適確に主張されて居るゝことであらう。この答申は國民學校を中心とする時、師範學校は當然それに併ふべき問題であり、この二つが切り離され難きことは誰も認めて居る。しかも幼稚園に關する要綱即ち學齡前の問題は必ずしもそれ程緊密なる關係事項ではなくして、この點にも言及されて居るゝだけしか考へない淺はかな見方もあるかも知れない。併し答申文の全體を讀んで、前掲の文をその中に併はせ讀む時、そんな、序でに言及せる如きものにあらざることは明瞭である。師範教育の改善なしに國民學校の改善は成立しない。同様に學齡前保育の問題が正しきを得ずして、國民學校の教育は完成しない。三者は切り離すこゝの出來ない三幅對であり、天地人である。余をして今回の教育審議會の答申に對する幼稚園の部に關しての感じを最も直截に言はしむるならば、四要綱のその各内容のよろこばしき以上に、その四要綱を生まざるを得ざるに至らしめて居るこの前文の貴重さであり、その教育審議會が持てるその認識のよろこばしさである。日本の今日の國民教育改善を議するに當つて、幼稚園はその必須不可分離の問題とせられて居るのである。これ極めて當然事であると共に、愉快この上ない事である。これだけのことを愉快と感ずるは、幼稚園關係者としての弱みが見えるやうでもあるが、我等は、日本の國民教育に於て、幼稚園が遇せられて居る從來の狀態に飽き足らざるところあるを隠さない。更につつまでかこんなこゝであつてはならぬ云ふ切實なる希望を表明せざるを得ない。現状によつてやつこゝまで來たこゝを愉快とするだけの事ではない。むしろかくの如き正當なる答申態度が、これから幼稚園を日本國民教育の中に正しく位置づけるであらうことを愉快とするのである。「將來一層幼稚園ノ普及發達ヲ圖ルト共ニ其ノ内容ノ整備ヲ期スルハ、國民基礎教育ノ刷新ト相俟ツテ刻下須要ノ時務ナリト謂フベシ」實に我等幼兒教育に專念する者が、口を揃へて叫ばんこするこゝである。今回の答申に於て、四要綱が多く語られ、この貴重なる前文について知らざる人が尠くないやうであるが、若し傑作と云ふやうな言葉が使へるゝとするならば、この前文こそ堂々たる傑作である。「須要ノ時務」である。あつた方がいゝ云ふやうなこゝではない。況んやあつても無くてよいゝ云ふやうなこゝではない。そんな考は正否の論をかざすまでもなく大昔の昔話である。今にして尙ほそんな考の殘痕をだにも有するものがあらば、今を知らないのである。刻下の時務を辨へざるるのである。笑ふべしと言はんか悲しむべしと言はんか、それはその誤れる考に對しての感じであるが、國民教育の大本に對しては實に一に歎かはしいのである。願はくばこの答申案をして日本の幼兒教育の爲に、而して日本の國民教育の全面的完成の爲に眞に生命あらしめよ。